

1. 件 名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所の事業者防災訓練報告について

2. 日 時：令和5年5月24日 13:30～14:45

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、澤村防災専門官、宮田専門職、酒井専門職
中部電力株式会社

本店 原子力部 防災・核物質防護グループ長 他3名

5. 要 旨

中部電力株式会社から、令和5年2月10日に実施した同社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災訓練について、資料1に基づき防災訓練実施結果報告に係る追加説明があった。

具体的には、前回の面談時（4月27日）に指摘したERCプラント班派遣リエゾンの体制強化策に関し、再検討結果として短中期的には、東京支社他部門の活用と本店原子力部門要員の駐在（ローテーション制）により体制強化を図っていくとともに、在京原子力部門出向者の活用についても検討していくとの説明であった。

原子力規制庁より、方向性は承知したものの、いつまでに体制強化を完成させるのか目途や工程をもって進めていくよう伝えた。また、体制強化について確実性をもった目途が立たない限り、当面の訓練については現状確保し得る体制で行うべきであることを指摘した。

中部電力株式会社から、まず本日の面談を踏まえた防災訓練実施結果報告書を提出し、次回令和5年度の事業者防災訓練計画時にこの派遣リエゾン体制強化策の進捗状況を報告した上で、当該訓練での派遣リエゾン人数を改めて協議する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 ERCプラント班派遣リエゾンについての整理（改訂1）（2023年5月24日 中部電力株式会社）